

平成 20 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ
代表者名 代表取締役社長 神 崎 茂 治
兼 代表執行役員
(コード 5943 東証第1部、大証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 加 部 利 明
兼 常務執行役員
(電話番号 078 - 391 - 3361)

回答期限延期要請について

平成 20 年 9 月 11 日公表の「書簡受領に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、同日付で、スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド（オフショア）、エル・ピー（以下、「SPJSF」）より書簡（以下、「本書簡」）を受領いたしました。

本書簡には、SPJSF が当社の発行済株式（自己株式を除きます。）の全てを、下限を 50.1%とする公開買付け（以下、「本公開買付け」）の手続で取得する意向の他、当社の事業又は資本政策等に関する 5 項目の提案（以下、「本個別提案」）を行う旨が記載されております。また、SPJSF は、当社に対して、本公開買付けの実施にあたって、当社が平成 19 年 2 月 13 日付で導入している「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」に定める大規模買付ルールの適用を除外することについての当社取締役会の同意（以下、「本適用除外同意」）を要請し、これに対する当社の回答を、平成 20 年 9 月 19 日までにを行うことを求めています。

これに対して、当社は、本書簡受領後、社外の専門家も交えてその内容について真摯に検討を行い、平成 20 年 9 月 16 日及び本日、臨時取締役会を開催して、本書簡に対する対応を検討いたしました。その結果、SPJSF からの当社の買収意向と本個別提案は、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益に関して極めて重要な事項であるため、本適用除外同意の可否も含めて、当社取締役会として、当社の全てのステークホルダーとの関係を考慮して、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するかどうかという観点から、慎重かつ詳細に検討する必要があると判断致しました。そして、本書簡を受領後、平成 20 年 9 月 19 日までにこれら重要事項の検討を完了させ、当社取締役会として本適用除外同意の可否に関する意見を表明することは極めて困難であるとの結論に至りました。

そこで、当社は、本日開催の臨時取締役会において、SPJSF に対して、当該回答期限を平成 20 年 10 月 17 日に延期することを要請する旨を、社外監査役の同席のもと、出席取締役全員一致により決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社から開示される情報にご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

以 上